

警報発令時等の対応について

- 1 暴風警報または大雨警報・大津波警報のいずれかの警報が発令された時は、1号認定児は市内一斉休園となり、幼稚園はお休みになります。2号認定児は一時預かりを実施します。ただし、8：30～16：00（預かり保育延長利用認定者については7：30～18：00）の間で、安全面の配慮等から必要最小限の時間帯での利用をお願いします。
 - ・ 登園前に発令されていた場合、連絡はしませんので、テレビ・ラジオなどの情報に気をつけてください。
 - ・ 登園後発令された場合は、マチコミメールでお知らせしますので（危険な場合などは無理をせず）お迎えに来てください。
- 2 登園前または登園後、暴風警報・大雨警報・大津波警報以外の警報が発令された時、危険な状況であれば休園となることもあります。その時はマチコミメールでお知らせしますので、登園後に休園が決定した場合はお迎えをお願いします。
- 3 地震や津波・火災・風水害などが発生し、園児の降園が困難となり幼稚園での待機が必要となった場合、園児の一次避難場所は幼稚園園庭（増水・津波が想定される場合は、園舎2階れんげ組保育室）を予定しています。
 - ・ 一次避難場所が危険である場合は、二次避難場所の徳島県立科学技術高等学校へ避難する予定です。
 - ・ 園児を保護者の方へ引き渡すのは、安全確認ができてからになります。
- 4 その他
 - ・ 休園でなくても、登園が危険であると思われる地域では、お子様の安全を第一に考慮し無理をして登園なさらないようにしてください。（台風時や非常災害時には、特にテレビ・ラジオなどの情報に気をつけてください）